

会 議 録

会 議 名	粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議		
開 催 日 時	平成27年11月24日（火） 午前・午後 10時 00分から 午前・午後 11時 50分まで		
開 催 場 所	粕屋町役場 3階 31会議室		
出席者 氏名	委 員	【学識経験のある者】 （会長）宗像 優 【県の職員】 岩切 真弓 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 八尋 新祐、岡本 房子、安河内 達 【公募等による町民】 小西 國博	
	職員・職氏名	事 務 局 安河内 強士、山本 浩、野田 悠紀 木場 洋介、國司田祐己	
欠席委員（者）氏名	大賀 愛、清水 良彦		
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開		
会議を公開しない 理由			
傍聴人の数	0人		
会議資料の名称	資料1 粕屋町人口ビジョン（案） 資料2 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像 資料3 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案） 資料4 住民アンケート調査結果報告書		

審議会等の内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

- (1) 粕屋町人口ビジョン（案）について
（事務局から資料1の説明）

（質疑応答）

会長 第1回、第2回の資料より変更・追加等していただいた箇所を中心に説明いただきました。ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

委員 37ページの「(1) 現状と課題」にある「福岡市近郊のベッドタウンから選ばれるまち」という言葉は、粕屋町は今まで福岡市のベッドタウンだったけれども、これからは人々が粕屋町に住みたいと選ぶようなまちにしたいという意味なのか。あるいは福岡市近郊のベッドタウン、例えば、宇美や須恵、筑紫郡、糸島や宗像などに住んでいる人たちに粕屋町に行きたいと言われたいのか。どちらでしょうか。「課題」の下から4行目に「土地利用の規制・誘導を図り」とあります。規制と誘導は相反する言葉ですが、どう理解したらいいのでしょうか。

事務局 「福岡市近郊のベッドタウンから選ばれるまち」の意味合いについては、粕屋町の人口が伸びて成長してきた過程で、雇用は福岡市、住居は粕屋町という方が多かった現状があります。この中にも書いていますように、今後は粕屋町の中でも雇用等を創出していく必要があるという意味合いでこれを書いています。

「土地利用の規制・誘導を図り」については、総合計画の中でも話が出てきました。規制という言葉は「緩和する」や「強化する」という言葉が後に付いて初めて成り立つのではないかという議論もあり、それを用いて土地利用を図っていく、規制することで方向性として土地利用を誘導していくという意味合いでこの言葉を使用させていただきました。

委員 「人の入れ替わりが激しい町」ということで、確かに書いてあるとおりでと思います。ただ、なぜ人の入れ替わりが激しくなったのかは、もともと長くこの町に住んでいた人たちが賃貸住宅をたくさん建てたからです。もう1つ、人の入れ替わりが激しくなるとコミュニティの担い手が減少するとか、住民相互の連帯感を薄れさせるとか、確かに間違っていないのですが、新しく入ってきた人たちをどうやってうまく受け入れるかだと思います。粕屋町の既成の枠の中に全部当てはめようとするから、コミュニケーションが広がらないということがあるかもしれません。せっかく粕屋町に来てくれたのだから、もっと気持ちよく受け入れて、転出していく時には「粕屋町はいい町だった」と言ってもらえるような受け入れ方はできないのかと思います。例えば、私は転勤族で3回目に熊本に戻った時、熊本市は転入届を出せば熊本城などの有料施設がパスポートで1年間無料になるという、お得感のある受け入れ方をしてくれました。新しく来た人たちとのコミュニティをもっと広げるような書きぶりではないのでしょうか。

事務局 その部分については「現状と課題」として書いておりますので、転入者に対して定住を促進するとか、将来帰ってきてもらえるまちづくりをしていくという具

体的な内容は、この後の総合戦略のほうで取り上げていったらどうかと思います。

会 長 40 ページ以降の将来展望のところ、今、出たような意見などを反映していただければいいのかと思います。

委 員 37 ページの「土地利用の規制・誘導」ですが、「規制緩和」としてはどうかと思います。今、老人会に属していますが、規制という言葉でがんじがらめになっているところがあります。

事務局 総合計画のほうでは「規制」という言葉の意味合いとして、強化と緩和が含まれているということで、それを括弧書きで表現しています。「規制」にはどちらの意味も含まれますので、表現については検討したいと思います。

会 長 この後の総合戦略の素案とも絡んで新たなご意見、ご質問も出るかもしれませんが、次に移らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(2) 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について
(事務局から資料2、資料3(第1章～第3章基本目標1)の説明)

(質疑応答)

会 長 ただ今の説明について、「総合戦略における主な取組」ということで、何かご提案等もあれば、ぜひお願いします。

委 員 最初の会議でも注文しましたが、戦略を立てるときに作文を先行させないで、何が足りないのかを明らかにしていったほうが良いと思います。大きく3つの旗を立てられ、最初の旗が「ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する」ですが、「ひとが集まる魅力と活力あるまち」とはどういうまちか、まず、モデルをつくるのです。そして、現状と突き合わせて何が足りないかを見て、足りないところのすき間を埋めていくのが戦略だと思います。先に作文を作るより、そちらのほうが考え方として簡単ではないかと思います。
「地域に活力をもたらす産業の振興」など、いろいろなことがありますけれども、これは、66,000人を前提に考えるわけですね。

事務局 最終的にはそこです。

委 員 いろいろ推計していくと66,000人になったということで、成り行きでそうなるのだらうと思います。今、全国の市町村でこれを作っていますが、多くの市町村は、これ以上人口が減ってはいけない、ここで食い止めなければならないとやっていると思います。そのためにどうしたらいいかと考え、なぜ、そうなのか、何がいけないかと考えてあると思うのです。粕屋町の場合は成り行きで66,000人となるということでもいいのですが、まず、66,000人をどうやって受け入れるかということをも前提に考える必要があります。

例えば、粕屋町の住宅地は500haですが、人口が約5割増えることになれば、その分の250haの土地が必要になります。粕屋町の農地が280haありますが、人が増えれば小学校や中学校も必要ですので、66,000人にしようと思えば農地を全部つぶさないといけないのです。20年、30年、40年のスパンで考えると、粕屋町は農業をやめましょうという方針で書かなければなりません。土地の規制緩和とはそういうことで、農振制度はそれをさせない制度です。農振制度や土地利用など、いろいろなことを考えれば66,000人になるはずがないと何度も言っています。

人道上の視点から 66,000 人を受け入れましょうということであれば、土地の構造から変えていく必要があります。

それから、現状と将来あるべき姿と突き合わせていって、何が足りなのかという話からいけば、現状値と目標値を後から考えるというのはどうかと思います。戦略は法律上の規定ではなく努力義務なので作らなくてもいいのです。それをあえて作るということで、よほどの思い入れがあるのかと思いますが、この戦略はあまり意味がない気がします。

事務局 66,000 人という数字はあくまでも 2060 年です。「まち・ひと・しごと」の総合戦略自体が 5 年間でどういう施策を打てば、将来のまちづくりにつながっていくかということですので、将来はそれを目指しているのだろうと言われれば、それを目指すことが 1 つの方向性になっていると思います。農地をどうするか等の話も必要になってくると思いますが、それは全体の総合計画や都市計画の話の中でもっと詰めていくべきことではないかと思います。

何が足りなのかということで、モデルと現状という考え方で取り組むほうが見やすいのかと感じました。現実的に総合計画自体を作り上げていく中で、特にまちづくり、人口問題等にどういう施策が必要かということで、取り上げてきたのが今回の総合戦略という考え方です。ある意味、そういう比較を理想としながら作ってきたとは思っています。

会 長 他にご意見等はございませんか。

それでは、先に進ませていただきます。基本目標 2 について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料 3 (基本目標 2) の説明)

(質疑応答)

会 長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委 員 14 ページの「②安心して子育てできる環境づくり」のところで「学童保育指導員の資質向上」とありますが、学童保育指導員とは、資格があったり、専門的な教育を受けたりしてなられるのですか。

事務局 そこまで把握していませんので、確認します。

委 員 16 ページの「(2) 子どもたちの健全な育成」の 4 点目に「青少年がインターネット上及び店頭等での有害情報にふれる機会を減らし」とあります。PTA 連絡協議会でスマートフォン等のアンケートを実施しましたが、親の意見としては、連絡方法や防犯面でスマートフォン・携帯電話を持たせる必要はあるけれども、教育は必要だと。例えば、ラインの使い方や、有害サイトへのアクセスなど、アプリの使い方が問題ということで、使い方を規制するとか、教育することが必要ではないかという意見が挙がっています。PTA として、スマートフォンは何時でやめましょうというくらいはできるかという話はしていますが、町の条例等でそういう決まりをつくることは無理でしょうか。

事務局 条例は無理と思いますが、PTA や学校単位等で指導していこうという話が起きている状況ではないかと思います。まず、高校生ぐらいからそういう話が出てきて、今は低年齢化して中学生もそういう決め事を作る必要があるということが、社会的に出てきていると思います。教育委員会等も一緒に協議しながら、例

えば、利用の指導要綱でうたっていくとか、そういう話が出てくるのかとは思いますが。となれば町として動きやすくなる部分も出てくるかもしれませんが、学校等で話されている内容を教育委員会等との話の中で出していただければと思います。

会 長 16 ページの文言の中で、教育や啓発等の文言が入れられたらいいのかという気がしますので、一度、事務局でご検討いただければと思います。
その他、いかがでしょうか。

委 員 全般的に施策の概要に書かれている個別の事業は、総合戦略における主な取組にプラスされていくのですか。例えば、インターネットの話で出たような取組が総合戦略における主な取組の中で増えていくのか。それとも、主な事務事業の青少年対策事業で取り組んでいるので、今後は増えないということなのかを教えてください。

事務局 今、専門部会で具体的な施策を検討していますが、既に施策として実施している町の事業においても総合戦略のほうで取り上げたほうがいい部分もあると思っています。専門部会で話してきて取り上げようとしている内容と、今、やっているけれども挙がっていない状態のものを、今後、専門部会と該当する担当部署の課長等を交えて、再度ヒアリングをかけ、内容をもう一度精査したいと思っています。

会 長 例えば、こういう取組が今現在どうなっているとか、こういう取組を総合戦略の主な取組に挙げたらどうかという提案もこの場を出して構わないのですか。

事務局 こういう分野ならこういう方向性でとか、こういう内容を盛り込んだほうが施策に対して有効ではないかという意見があれば、ぜひ頂きたいと思います。

会 長 私から少し伺います。「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ということが基本目標 2 に挙がっています。新しい町長の方針としても、子育てや若い世代の希望をかなえることに力を入れるという話がありました。この分野についてはよく分からないのですが、女性の職場復帰等をサポートすることが、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる際に必要になってくるのかと思います。また、人口ビジョンの 22 ページ辺りで、「パートからフルタイムの就職率向上が求められている」とあります。結婚・出産を機に一度退職し、子育てが終わって職場復帰したいけれども、なかなかそういう場がないということが一般的に言われていると思いますが、それについて、何か総合戦略の中で盛り込む必要はないのでしょうか。

事務局 女性の職場復帰は女性の社会参加という意味で 1 つの大きなポイントになっていくと思います。男女共同参画の中や就労ということを考える中で、そういう体制を整えていくということがあると思いますが、職場復帰ということになると企業等との兼ね合いが出てきますので、行政としてどこまでできるかが問題になってくると思います。社会的に男女共同参画などを推進する上で、そういう環境づくり等に取り組むことが行政としてできる 1 つの方法かと思います。あとは、そういう企業を支援するという施策も、今後、具体的に検討する部分では出てくるのかと思います。

会 長 人口ビジョンの 40 ページ、「第 3 章 本町の将来展望」の (2) に「多様な就労ニーズに応えられるよう、新たな雇用を創出するまちづくりを行います」とあ

ります。恐らく、この一言に凝縮されているのかと思いますけれども、女性の社会復帰をサポートする企業に対して町として支援を行うということも、今一度、専門部会のほうで、併せて検討いただければと思います。

委員 町として何かできることはないだろうかと考えるときに、例えば、今の社会問題になっているマタハラの問題について、粕屋町は我が町民に対するマタハラは絶対に許さないと、相談窓口を置き、問題があれば労働基準監督署に通報する体制をつくりましょうという方法もあると思うのです。そういうことを町民にお知らせすることが、環境づくりとしては非常に有効ではないかと思います。

事務局 今、子育て分野では総合窓口的なことをやっていこうという話が出ていますが、それと相談内容が重複するところもあるかと思います。就労とか復帰ということになると、例えばハローワークや労働基準監督署等に対しての報告等が出てくると思いますので、行政ができることとして必要かと思います。

委員 旗を立てることが牽制になると思います。

会長 言われるように、町の姿勢を明確にすべく、メッセージとして周りに示すことが必要になってくるかと思いますので、その辺りの文言も含めて検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。それでは、先に進ませていただきます。基本目標3について、説明をお願いいたします。

(事務局から資料3 (基本目標3) の説明)

(質疑応答)

会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員 22 ページ、施策の概要に「安全で快適に通行できる道路環境」や「事故のない安全な道路」と書かれています。人口ビジョンのほうでも、道路の歩きやすさは前のほうがよかったとありましたが、つい最近も通学時に車にひかれて重傷を負ったという交通事故が酒殿で起きました。私の娘も、たまたまガードレールが守ってくれましたが、居眠り運転の車にひかれそうになりました。人や物が増えると車も増えますし、危険な部分が増えていくと思いますので、環境を整備するにあたって、この辺りも併せて行っていただきたい。よろしければ、一度PTAから通学路をメインとした道路状況について意見の集約等をして、それを反映していただければ幸いですので、ご検討をお願いいたします。

事務局 通学路については5年ほど前、全国的にもいろいろ事故が発生した関係もあり、町内のPTA、警察、行政で通学路点検を行いました。場所によってはガードレールを設置したり、交差点の区画線の引き方を工夫したり、通学路を変更したり、いろいろな方法で対応した経緯があります。数年たっており、子どもたちの数も増えていきますし、そういう要望を聞く機会を設けることは必要かと思いますので、原課がそういう対策を打つ中で、再度、呼び掛けをするよう挙げていきたいと思っています。

委員 酒殿は農地が多い所ですが、街灯がなく中学生等が危ないということがありますので、その辺りも含めてお願いしたいと思います。

事務局 街灯については行政で付けますが、防犯灯は自治区で付けていただいています

ので、その調整が必要かと思えます。町内の防犯灯については、現在、LED化に重点的に取り組んでいる状況です。

委員 基本は、人の増加にインフラが追いついていないことが原因だと思います。データは古いかもしれませんが、インターネットで検索すると、住宅の関連情報で、粕屋町は交通事故の発生率が福岡県で1番、犯罪の発生率は福岡市中央区、博多区、北九州小倉北区に次いで4番です。自治体別に逆算したのですが、福岡市全体、北九州市全体と換算すれば、粕屋町は犯罪の発生率も県下でトップです。ただ、交通事故も犯罪も新聞記事になるようなものは起きていないのは、やはり道路が細くて曲がっていて十分な歩道が確保できていないとか、見通しが悪かったり、袋小路が多かったりして、空き巣やひったくりもしやすい環境にあるのではないかと思います。交通事故でも何でも加害者は町民とは限りませんが、被害者は大抵町民だと思うので何とかしないとイケないと思います。少々お金がかかっても専門家を置いて、この道は一方通行にしようとか、この道は通行止めにしようとか、そういうことを考えていく必要があると思います。急にはできませんが、整然として見通しのいい、きれいな町をつくっていただければごみも散らかりません。

事務局 粕屋町の交通事故が多い要因に、町自体が物流や商工業が多く、そういう車両が多いことや、地理的にも福岡市と周辺の自治体を結ぶ中間点にあり、通過車両が多いということがあると思います。そういう中で、生活道路に入ってくる車を減らすという意味で幹線道路を整備することが交通安全につながる1つの方法かと思えます。生活道路の中で事故が起きる可能性が高い状況が生まれているということは考慮していく必要があると思いますので、地域から要望を聞きながら改善に努めているつもりです。

真っすぐの道路が交通安全として果たしていいのかどうか。10年弱前に国交省から、スピードが出ないようにわざと段を入れたり、わざと曲げたりする方法も一時検討されました。ただ、生活者にとって不便なところが出てくるということがあって、なかなか普及しなかったのかと思います。そういうことも含めて、今後どうしていったらいいのか、担当部署と話しながら進めていきたいと思えます。

犯罪については、自転車盗難等の軽犯罪がかなり多く発生しており、そういうものが粕屋町の件数を引き上げている現状だと聞いております。それに対する具体的な取組はしてきておりませんので、どういうことをしていけば減っていくのか、今後、検討すべき課題かと思っております。

会長 人口ビジョンの31ページの「不満であるが改善されている施策」に「生活の基盤を支えるみちづくり（道路・交通）」となっています。町のほうでも、道路・交通に関して整備をするための施策を進めてきているのでしようけれども、人口増加にインフラの整備が追いついていないのが現状だろうということです。町民にとっては事故や犯罪に不安を持って生活することはできないと思えますので、専門家等を招いて、より重点的に取り組んでいただければと思います。

委員 24ページの公共交通に関して、コミュニティバスの充実等が挙げてありますが、例えば、西鉄バスは少し利用者が減ると間引くとか、廃止の打診なども過去にあります。間引きすると言いながらも、大川線では必要な時間帯がなく、早朝5時半とか6時に通っていることもあります。そういうことは町全体の声として、要望できないかと思えます。

委員 私の所もバスは2時間に3本くらいですが、子どものころ、朝7時台は4～5本ありました。朝7時半ごろは高校生のころは頻繁に満員通過していましたが、

今はその時間でも座れます。バスが少ないから利用者が減るのか、利用者がいないからバスを減らすのか、なかなか難しいと思いますが、やはり、思う時間にバスがないからだんだん遠のくのでしょうか。

事務局 粕屋町の状況としては、JRの駅が増えてJRの利用者が増えたということが1つあると思います。委員が言われた大川線については、西鉄としては坪見から上は廃止なのですが、町として協議した結果、そこは篠栗から来るため、廃止しても回送車が通るので、回送車が通る分だけでも路線として残してほしいということで残っています。そういう経緯があって、時間帯が使いにくい状況が発生していると思います。

町としては、回送車でも燃料代と人件費、仮置き場の土地代程度の必要経費を負担して存続させ、坪見から脇田までの利用者があれば、その運賃を差し引くという形で運用しています。利用が増えれば負担もなくなって運行が続けられますので、まさしく利用が増えることが一番効果的な対策かと思います。毎年、県内一斉のバスに乗りましょうというキャンペーンもありますので、できるだけ活用してもらうことが路線の存続につながるかと思います。

委員 町に負担をかけているということですか。

事務局 そうですが、一般の路線ほど多額ではないです。その話が出た時点で沿線の住民の方にアンケート調査等も実施しました。あのバス路線を走らせるために、以前、沿線の行政区の方々が手作業で道をつくられた経緯があり、何とか残してほしいという意見が結構出ました。

会長 他に、いかがでしょうか。
それでは、全体を通じて、何かありましたら、お願いします。

委員 商工会の理事会には役場の課長さんをお招きするようになっていますが、全く出席されません。そういう場に出席して生の声を聞いておけば、もう少し先に進むと思います。駕与丁公園の整備の問題も未来カフェ等で2～3年前から、こうしてほしいと同じ話をしてはいますが、この素案にも同じことしか書いてありません。集まりの場に1人でも職員が来られて声を聞かれば、前に進むのではないかと思います。PTAの会合等にも職員が参加されたいと思います、それは役場の仕事ではないのですか。

事務局 商工会の理事会の件は地域振興課に確認します。できれば、そういう場に参加することが必要かと思いますが、PTAなど全部の会合に職員が出るのは、行政のカラーができてしまう部分もありますので、時と場所によって使い分けが必要だと思います。

委員 要請された所には必ず行くようにしていただければと思います。

事務局 駕与丁公園の件については、「未来カフェシンポジウム」等で住民の方から必要性があるのではないかという声をたくさん頂きましたので、それを受けながら、今回、戦略として取り上げることで、今後、進めていけるのかと思っています。

委員 戦略やビジョンを作るときに、手の届かないところに目標を置いたり、手に負えないことに目標を置いたり、なぜか難しく考えるのです。もう少し手近なところから片づけていったほうがいいこともあるのです。例えば、先ほど災害時の自動販売機の話がありました。確かに大事なことですが、そういうときに一番活躍するのが地元の商工会だと思います。娘が東日本大震災の時に千葉の学生ばかり

のアパートで電気がつかないと、コンビニに乾電池を買いに行ったのですが、停電してレジが動かないので売れないと店員が言うそうです。地元の店があれば、そんなことは言わないと思います。あまり難しく考えずに、できるところ、身近なところからつぶしていけば、1つつ片づいていくのではないかと思います。

会 長 意思の疎通とかコミュニケーションがうまくいっているところもあれば、うまくいっていないところもあると思いますので、その辺りも、今後、総合戦略を策定するにはうまく日を当てるようにしていただければと思います。最初のころ、町の職員の方が現場を見ていて現場のことをよく知っているの、そういう人たちの声を集めて、こういう計画づくりをする必要があるという意見があったと思いますが、それを反映させるために、今回ワークショップ等で町の職員の方々を集めて、作っている最中だと思いますが、今一度、現場の声を聞いて計画に反映させるということで、今後の総合戦略づくりを進めていただければと思います。

私からもう1つ。今日最初に、基本目標が3つある中で、あるべき姿のモデルを示した上で町の現状分析をすると。その結果、もし不足部分があるなら、それを補っていくために戦略として取り組んでいくという発想でこれを作っていく必要があるという発言をされていました。これは非常に重要な考え方です。今、できている戦略の素案を一から作り直すのは現実的ではないので、枠組みは維持しながら、今後、改良する際にはそういう視点を持ちながら進めていただければと思います。

それでは、協議事項（2）については終了いたします。協議事項（3）住民アンケート調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。

（3）住民アンケート調査結果について （事務局から資料4の説明）

（質疑応答）

会 長 住民アンケート調査結果報告書については、いかがでしょうか。

委 員 こういうアンケートを自動的に取れるという体制はいいと思います。4ページの下にあるように、「結婚するつもりはない」が男性で41%、女性では52%もあるということで困ったなという思いで見ました。ただ、年齢別では20代の方が8%程度、45歳以上の方が71.9%ということで、そういうことかと思いました。45歳以上の人たちは20代の時からこうではなかったらと思います。45歳以上で、もう結婚するつもりはないという人たちは、途中で仕事と結婚がなかなか両立できなかったという事情をかなり含んでいるかもしれません。その人たちの経験を若い人たちに繰り返させないような分析、物の考え方は必要かもしれません。あとは、子どものころから1人遊びの世代が多いのですが、ここでスポーツ振興など、いろいろなイベントを企画されるのは、極力、子どもの時代から社会性を持たせるために非常にいい取組だと思います。

会 長 他にはいかがでしょうか。

それでは、これで協議事項は終わりましたが、総合戦略に関して、その後、気がついたことや質問等があれば、受け付けていただけますか。

事務局 12月最初に専門部会で現場からの意見を聞く予定で、それに基づいて内容を再度整理し、22日の委員会に全部記載したものを出したいと思っています。その1週間前には準備を終えたいと考えていますので、ご意見等があれば早めに出していただきたいと思っています。11月中に頂ければ、専門部会で各原課と調整する際に

その意見が反映できますので、できれば11月中にお願いしたいと思います。

会 長 何かありましたら、事務局のほうに連絡をお願いいたします。
それでは、これで協議事項を終了いたします。

4. 事務連絡

事務局

次回推進会議日程：12月22日（火曜日）午前10時～

5. 閉会